

第1号様式（第6条）

横浜における創造的活動助成
企業・団体による創造的事業部門 交付申請書

平成 年 月 日

（申請先）

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団理事長

事業者 所在地
法人名
代表者名 印

連帯事業者 所在地
法人名
代表者名 印

連帯事業者 所在地
法人名
代表者名 印

横浜における創造的活動助成企業・団体による創造的事業部門交付要綱第6条に基づき、
関係書類を添えて助成金交付の申請をします。

1 事業名

2 交付申請額
¥

3 添付書類

- (1) 事業・活動実施計画書（2号様式） （←を入れてください。）
(2) 事業・活動実施予算書（3号様式） （←を入れてください。）
(3) 定款(写) （←を入れてください。）
*コピーを4部用意した。 （←を入れてください。）

(2号様式)

当該事業・活動の意義
当該事業・活動によって達成したい具体的な目標
期待される波及効果

申請団体の活動歴、受賞歴等 年/月	代表者の略歴、受賞歴等 年/月
/	/

※「代表者の略歴」は、企画の実質的な責任者、推進者の略歴を記入ください。

本助成の過去の交付（有・無） ※横浜市での運用期間を含みます。				
年	月	実施分	/金額	万円 /事業名:
年	月	実施分	/金額	万円 /事業名:
年	月	実施分	/金額	万円 /事業名:

当該申請事業について、当財団以外の助成申請・交付の有無（財団名・制度名・金額を記入してください。）	
	申請中・交付決定済
	申請中・交付決定済

第3号様式（第6条）

事業・活動実施予算書

【収入項目】

単位：円

項目	金額（円）	積算根拠
合計		

※他団体への助成申請で、既に決定しているもの及び決定見込みのものは収入項目に明記してください。

【支出項目】

単位：円

項目	金額（円）	積算根拠
合計		

※積算根拠は必ず記入してください。収入の総額と支出の総額を一致させてください。

第4号様式（第8条）

第 号
平成 年 月 日

（交付先）
所在地
事業者 法人名
代表者名
様

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団理事長

横浜における創造的活動助成 企業・団体による創造的事業部門
交付・不交付決定通知書

平成 年 月 日に申請のありました横浜における創造的活動助成企業・団体による創造的事業部門につきましては、横浜における創造的活動助成企業・団体による創造的事業部門交付要綱（以下「要綱」という）第8条に基づき、次のとおり決定しましたので通知します。

1 事業名称

（交付の場合）

2 交付金額及び交付時期

総額 ￥ . -
交付時期等（請求書提出期限）

3 交付条件

- （1）本助成金は、標記事業のみに使用し、他の事業に流用しないでください。
- （2）助成事業終了後、速やかに収支決算書及び事業報告書を提出してください。
- （3）助成金の精算額が交付額未満であった場合は速やかに返還してください。
- （4）事業内容に変更が生じた場合は、第4号様式（事業内容変更届）を提出してください。
- （5）助成事業を中止する場合は、あらかじめ理事長の承認を受けることが必要となります。
- （6）要綱に違反した場合は、助成金の全額又は一部の返還を求めることがあります。
- （7）理事長は、必要があると認めた場合は、当該補助金に関する調査を行うことがあります。
- （8）事業者は、当該決定通知書に係る助成金の交付の決定内容又は交付条件に不服があるときは、要綱第9条に基づき本通知書を受領した日から30日以内であれば文書により申請を取り下げることができます。
- （9）その他（)

（不交付の場合）

2 助成金は交付しません。

（理由)

第5号様式（第10条）

平成 年 月 日

（請求先）

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団
理事長

（請求者）

事業者 所在地
法人名
代表者名

印

横浜における創造的活動助成 企業・団体による創造的事業部門
請求書

横浜における創造的活動助成企業・団体による創造的事業部門交付要綱に基づき次のとおり請求します。

¥

（振込先） 金融機関名
支店名
預金種目（①普通，②当座）
口座番号
口座名義

※ 請求者と振込口座の名義人が異なる場合

助成金の受領は下記 _____ に委任します。

（請求者）

印

上記口座番号に振り込みをお願いします。

（振込口座名義人）

印

第6号様式（第11条）

平成 年 月 日

（届出先）

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団理事長

（届出者）

所在地

事業者 法人名

代表者名

印

横浜における創造的活動助成 企業・団体による創造的事業部門
事業内容変更届

横浜における創造的活動助成企業・団体による創造的事業部門交付要綱に基づき次のとおり事業内容を変更します。

変更箇所	事業目的・事業期間・実施内容・収支予算・ 資金計画・実施体制・その他（ ）
変更後の内容 及び 変更の理由	

添付書類

変更内容の新旧対照表

第7号様式（第11条）

第 号
平成 年 月 日

（交付先）
所在地
事業者 法人名
代表者名 様

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団理事長

横浜における創造的活動助成 企業・団体による創造的事業部門
変更交付決定通知書

平成 年 月 日に事業内容変更届のありました横浜における創造的活動助成企業・団体による創造的事業部門につきましては、横浜における創造的活動助成企業・団体による創造的事業部門交付要綱（以下「要綱」という）第11条第2項に基づき、次のとおり変更を決定しましたので通知します。

1 事業名称

2 交付金額及び交付時期

変更後		変更前	
総額	¥	総額	¥
交付時期等		交付時期等	

3 交付条件

- (1) 本助成金は、標記事業のみに使用し、他の事業に流用しないでください。
- (2) 助成事業終了後、速やかに収支決算書及び事業報告書を提出してください。
- (3) 助成金の精算額が交付額未満であった場合は、速やかに返還してください。
- (4) 事業内容に変更が生じた場合は第4号様式（事業内容変更届）を提出してください。
- (5) 助成事業を中止する場合は、あらかじめ理事長の承認を受けることが必要となります。
- (6) 要綱に違反した場合は、助成金の全額又は一部の返還を求めることがあります。
- (7) 理事長は、必要があると認めた場合は、当該助成金に関する調査を行うことがあります。
- (8) 事業者は、当該決定通知書に係る補助金の交付の決定内容又は交付条件に不服があるときは、要綱第9条に基づき本通知書を受理した日から30日以内であれば文書により申請を取り下げることができます。
- (9) その他 ()

第 8 号様式 (第 13 条)

平成 年 月 日

(報告先)

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団
理事長

(報告者)

所在地
事業者 法人名
代表者名

印

横浜における創造的活動助成 企業・団体による創造的事業部門
事業完了報告書

横浜における創造的活動助成企業・団体による創造的事業部門交付要綱に基づき関係書類を添えて助成金交付事業の報告をします。

1 事業名

2 交付決定額

¥

3 添付書類

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書